

## 第27回「ゼロ災<sup>ゴロ</sup>55」無災害運動

～労働局長による安全パトロールを実施～

鳥取労働局では、死亡災害が、例年、11月～12月に多発する傾向にあることから、11月7日から12月31日までの55日間、労働災害の防止と死亡災害の撲滅を目指して『「ゼロ災55」無災害運動』を展開します。

この運動の一環として、11月9日（月）10時から鳥取市気高町常松地内の「鳥取西道路気高第1トンネル西工事【施工業者 鹿島建設(株)中国支店（広島市）】の建設現場において、鳥取労働局の河野純伴局長をはじめとする局幹部並びに鳥取労働基準監督署職員による安全パトロールを実施しました。



挨拶をする河野局長

安全パトロールでは、工事事務所において、冒頭、河野局長が「これまで、建設業は、労働災害により数多くの方の尊い命を犠牲にして発展してきましたが、このような悲劇を繰り返さないことは、現場で働くすべての労働者やその家族、建設工事関係者の願いです。この工事現場の皆様には、労働災害は絶対に起こさないという決意をもって、工事に臨んでいただきたい。」と挨拶の中で呼び掛けました。

続いて、施工業者 鹿島建設(株)中国支店の福住幸雄 所長から「この工事は、鳥取西道路の気高町常松から御熊間のトンネルの内、その西側 1,158mを築造するもので、トンネルの掘削は、発破掘削方式のNATM工法で行っている。」などの工事概要の説明がありました。

また、この工事現場で取り組んでいる『安全作業の「見える化」活動』の事例を写真にした資料に基づき、工事現場内での運搬車両同士や運搬車両と作業員との接触事

故防止対策、分電盤の行き先や入坑者の写真を掲示するなど写真を活用した対策、階段通路における作業員の転倒災害防止対策などの紹介がありました。

その中で、「作業員の転倒災害防止対策については、特に、ハード面（設備）における対策に止まらず、作業員による転倒予防体操の実施というソフト面の対策も取り入れて、重点的に取り組んでいる。」との説明を受けました。

その後、掘削工事現場（トンネル内）を視察し、現場における安全・衛生対策の履行状況と『安全作業の「見える化」活動』の取り組み状況の確認を行いました。

視察後、工事事務所に戻り、意見交換・講評が行われ、鳥取労働局から福住 所長ら現場責任者に、「この現場における『安全作業の「見える化」活動』の取り組みは大変すばらしく、今後も、この取り組みを継続し労働災害ゼロを目指してほしい。」とのお願いして、本安全パトロールを終了しました。



安全パトロールの様子



安全の「見える化」取り組み事例



つまずきによる転倒防止



階段通路での転倒防止  
(滑り止めの取り付け)



転倒予防体操 (足の筋力とバランス感覚の強化)